

第 32 次地方制度調査会答申について（会長談話）

第 32 次地方制度調査会は、「2040 年頃から逆算し顕在化する諸課題に対応するために必要な地方行政体制のあり方等に関する答申」（以下「答申」という。）を取りまとめ、安倍晋三内閣総理大臣に手交されました。これまで多くの調査・審議を積み重ね、今回の答申を取りまとめられたことに、深く敬意を表します。

答申では、人口構造等の変化やリスクに適応していくための地方行政のあり方として、「地方行政のデジタル化」、「公共私連携」、「地方公共団体の広域連携」、「地方議会への多様な住民の参画」の必要性や考え方が示されました。

特に、「地方公共団体の広域連携」については、これまで指定都市市長会が要望してきた、圏域行政の充実について、基本的な考え方や対応の方向性をお示しいただいたことに感謝申し上げます。引き続き、連携中枢都市圏制度等の法定化や三大都市圏における連携促進に向けた新制度の創設などについて、調査・審議を要望してまいります。

Society 5.0 の実現や、今後想定される大規模な自然災害、感染症等のリスクに的確に対応するためには、行政手続のオンライン化等、地方行政のデジタル化を進めることが不可欠です。国におかれましては、財政面も含めた地方自治体への継続的な支援をお願い申し上げます。

また、人口減少がもたらす影響も見据えた大都市制度改革に向けて、指定都市市長会が法制化を求めている「特別自治市」などの大都市制度について調査・審議が行われることを強く要望いたします。

地方自治体を取り巻く多岐にわたる課題に対応していくためには、国と指定都市とが、今回の答申で示された役割を積極的に果たしていくことが必要です。

指定都市は、課題やリスクに対し、先陣を切って解決モデルを示し、経験や能力、人材などの「資源」を、各圏域の活性化と日本全体の発展のために活かしてまいります。

令和 2 年 6 月 29 日

指定都市市長会会長

林 文子